

しょうがい 障害のある方を対象とした かた たいしょう

しょくぎょうくんれん いたくくんれん あんない 職業訓練（委託訓練）のご案内♡

しゅうしょく ひつよう じっせんてき しょくぎょうのうりよく かいはつ こうじょう はかる きぎょう いたくさき
就職に必要な実践的な職業能力の開発・向上を図るために企業などを委託先と

じぎょうしょげんば かつよう しょくぎょうくんれん じっし
して事業所現場を活用して職業訓練を実施します。

すいじほしゅうちゅう
随時募集中

しゅうろう おかながえ しょくぎょうくんれん ごきぼう かた ごそうだん
就労をお考えで職業訓練をご希望の方はぜひご相談ください。

くんれんたいしょうしゅ ★訓練対象者★

しょうがい かた こうきょうしょくぎょうあんていじょ きゅうしょくとうろく おこなって
○障害のある方で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職登録を行っており、

こうきょうしょくぎょうあんていしちやう くんれんじゅこう かん じゅこうし ずいせん う かた
公共職業安定所長から訓練受講に関する（受講指示・推薦）を受けた方。

しょうがいしゃてちやう も くんれん きぼう かた そうだん
○障害者手帳をお持ちでない方で、訓練を希望される方はご相談ください。

くんれん
★訓練について★ しょうがいしゃしょくぎょうくんれん きゅうしょくちゅう ここ しょうがいしゃ
障害者職業訓練コーディネーターが求職中の個々の障害者と

くんれん う いれる きぎょうとう しえん
訓練を受け入れる企業等とマッチングを支援します♡

くんれんきかん げんそく かげつ
○訓練期間：原則として1～3か月。

くんれんじかん つきあたり じかん きほん
○訓練時間：月当たり100時間を基本。

くんれんないよう じぎょうぬしどう じっさい じっし きょうむ かんする きぎょうじっしゅう
○訓練内容：事業主等が実際に実施している業務に関する作業実習中心に。

じぎょうしょない さかく ふくむ
（事業所内での座学を含む）

くんれんちゅう くんれん どう きぎょうがわ くんれんせい あいだ はいりかんきょうちやうせい おこない
○訓練中は、訓練コーチ等が企業側と訓練生の間に入り環境調整やアドバイスを行います。

た ★その他★

くんれん ひつよう ひよう はっせい ばあい くんれんせい ふたん くんれん じっし あたって
訓練に必要なもので費用が発生する場合は訓練生の負担になります。訓練の実施に当たって

ひつよう しょくぎょうくんれんせいそうごほけん けん ほんにん あんない ほけんりよう えん
必要な職業訓練生総合保険を県から本人へ案内します。（保険料～3000円）

おといあわせさき
【お問い合わせ先】

さがけんしょうがいふくしか しゅうろうしえんしつ
佐賀県障害福祉課 就労支援室

TEL : 0952-25-7389

FAX : 0952-25-7302

～ しょくぎょうくんれんたんどう
職業訓練担当まで～